

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日に5%から8%へ、さらに令和元年10月1日に8%から10%へと引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和5年度匝瑳市一般会計予算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

・歳入	引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	480,000 千円
・歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	5,568,263 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	款	項	目	R5 当初予算額	財源内訳				主な事業等			
					特定財源			一般財源				
					国県支出金	地方債	その他					
								うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）				
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	1,002,352	652,400	0	26,231	323,721	53,016	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など		
			3 ふれあいセンター費	18,501	0	0	3,418	15,083	2,470	ふれあいセンター管理費		
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	118,026	3,701	0	10,210	104,115	17,051	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など		
			2 後期高齢者医療費	403,783	0	0	369	403,414	66,068	後期高齢者医療広域連合事業		
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	663,988	464,099	0	12,731	187,158	30,651	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など		
			2 保育所費	837,329	566,963	0	47,521	222,845	36,496	市立保育所管理費、施設型給付事業、保育士配置改善事業など		
		4 生活保護費	2 扶助費	676,335	507,251	0	1	169,083	27,691	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など		
		保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	749,750	32,514	0	172	717,064	117,435	病院会計助成事業、子ども医療費助成事業、未熟児養育医療給付事業など
					2 予防費	125,458	12,914	0	4,246	108,298	17,736	予防接種事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
					3 健康づくり費	76,496	2,772	0	4,489	69,235	11,339	歯周病検診事業、食生活改善推進事業、がん検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	240,544	162,421	0	0	78,123	12,794	国民健康保険特別会計繰出金		
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	537,316	34,141	0	0	503,175	82,406	介護保険特別会計繰出金		
			2 後期高齢者医療費	118,385	88,788	0	0	29,597	4,847	後期高齢者医療特別会計繰出金		
合計				5,568,263	2,527,964	0	109,388	2,930,911	480,000			

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。